

大田原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 73,688	千円 31,324,964	千円 1,645,274	千円 5,175,561	% 16.5	% 16.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

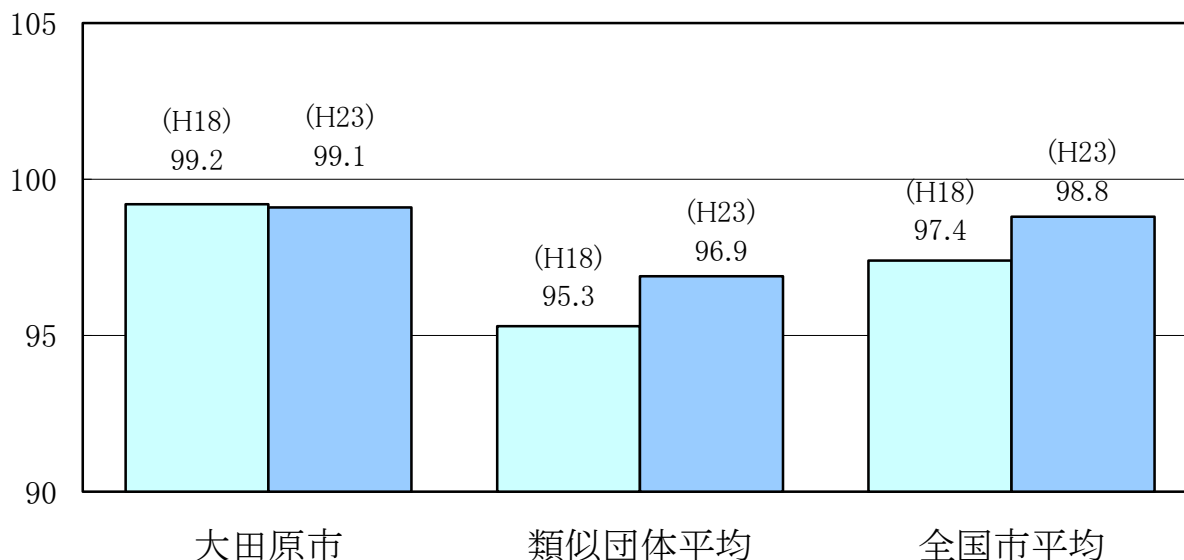
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 607	千円 2,239,788	千円 263,974	千円 794,047	千円 3,297,809	千円 5,433	千円 5,762

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

- 平成22年7月から、特別職、教育長の給料月額を減額しています。
市長：970,000円⇒873,000円、副市長：760,000円⇒706,000円、教育長：685,000円⇒650,000円
- 平成22年7月から、管理職手当を減額しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数 96.2

(平成23年4月1日現在)

(注) H23.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したものです。

※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	480,500

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大田原市	42.6 歳	329,700 円	384,047 円	351,861 円
栃木県	44.1 歳	334,759 円	413,074 円	366,372 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.7 歳	330,099 円	392,033 円	356,410 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大田原市	50.6 歳	92 人	292,200 円	307,826 円	299,431 円	—	—	—	—
うち用務員	49.5 歳	32 人	286,300 円	302,635 円	297,288 円	用務員(男女)	53.8 歳	209,700 円	1.44
うち自動車運転手	48.3 歳	10 人	290,900 円	321,490 円	301,350 円	自家用乗用自動車運転者	56.3 歳	258,800 円	1.24
うち学校調理員	52.9 歳	29 人	292,400 円	299,523 円	294,020 円	調理士	42.9 歳	260,400 円	1.15
栃木県	48.7 歳	402 人	321,723 円	372,610 円	348,203 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	49.4 歳	48 人	298,396 円	322,707 円	310,252 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大田原市	—	—	—
うち用務員	4,835,820 円	2,943,200 円	1.64
うち自動車運転手	5,103,280 円	3,289,600 円	1.55
うち学校調理員	4,758,676 円	3,461,400 円	1.38

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成20～22年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		大田原市	栃 木 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	140,100 円	137,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	258,950 円	301,367 円	358,600 円
	高 校 卒	232,150 円	265,767 円	310,400 円
技能労務職	高 校 卒	189,400 円	243,040 円	275,900 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

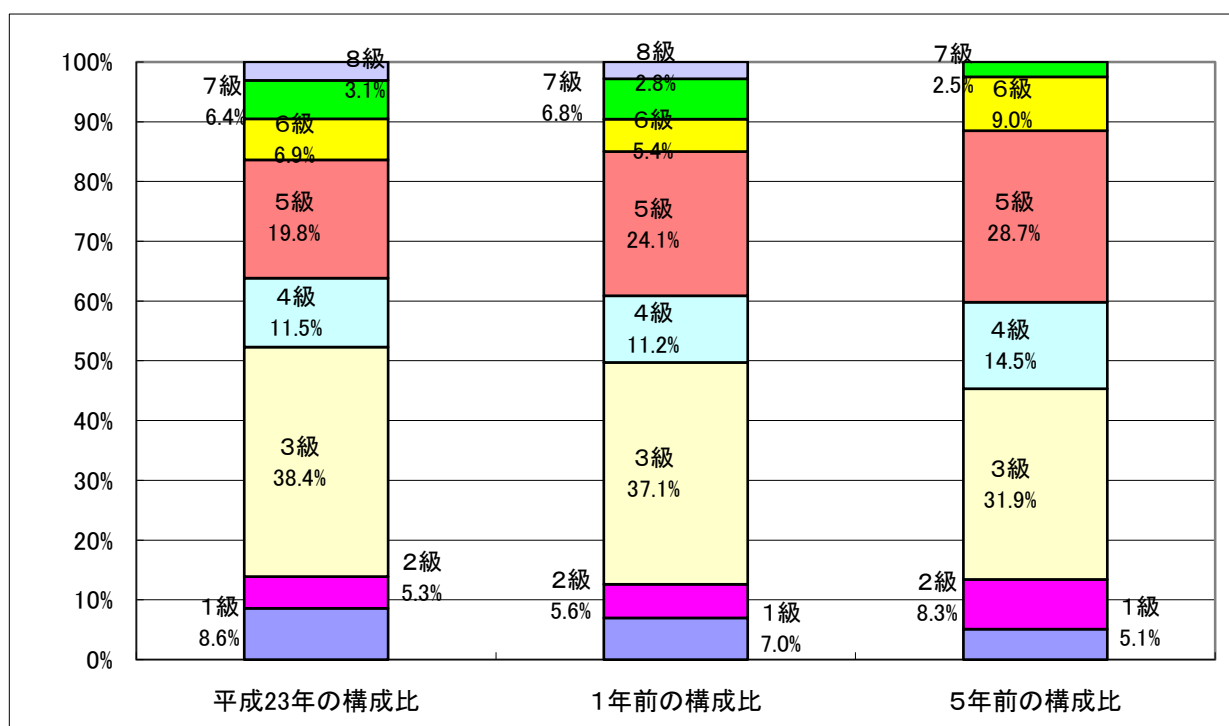
※一般行政職の高校卒で経験年数15年の該当者が少ないため、経験年数14,16年の近似階層も含めて算定。
一般行政職の高校卒で経験年数10年の該当者がいないため、経験年数11年を算定。
技能労務職の高校卒で経験年数20年の該当者がいないため、経験年数19,21年の近似階層も含めて算定。
技能労務職の高校卒で経験年数15年の該当者が少ないため、経験年数14,16年の近似階層も含めて算定。
技能労務職の高校卒で経験年数10年の該当者が少ないため、近似階層も含めて算定。
技能労務職の中学卒で、各経験年数に該当する職員はいません。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師等	36 人	8.6 %
2 級	主任主事等	22 人	5.3 %
3 級	主査	161 人	38.4 %
4 級	係長、主査	48 人	11.5 %
5 級	主幹、副主幹	83 人	19.8 %
6 級	課長、総括主幹等	29 人	6.9 %
7 級	課長等	27 人	6.4 %
8 級	部長等	13 人	3.1 %

- (注) 1 大田原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成21年4月に7級制から8級制に変更（旧給料表の6級を6級、7級に分化）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度の試行中であり、勤務成績の評定は未実施のため、昇給への勤務成績の反映は行われていません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大田原市	栃木県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,391 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,611 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度の試行中であり、勤務成績の評定は未実施のため、勤勉手当への勤務成績の反映は行われずに一律支給しています。

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

大田原市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額	15,436 千円	25,345 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
大田原市	0 %	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		1,915 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		2,915 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		6.5 %	
手当の種類(手当数)		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税事務に従事する職員	市税の賦課に関する調査、検査事務に従事	日額 300円 (月額3,000円を限度)
		市税の徴収事務に従事	日額 400円 (月額4,000円を限度)
徴収事務従事職員	徴収事務に従事する職員	市税外収入金の滞納及び未納整理に係る徴収事務に従事	日額 400円 (月額4,000円を限度)
伝染病防疫作業従事手当	伝染病防疫作業に従事する職員	その作業に従事したとき	日額 500円
行旅死亡人収容作業手当	福祉事務所に勤務する職員	その処置に従事したとき	1回 3,000円
行旅病人収容作業手当	福祉事務所に勤務する職員	その処置に従事したとき	1回 1,000円
社会福祉事業従事手当	福祉事務所に勤務する職員	社会福祉事務の現業に従事したとき	月額 3,000円
火葬場勤務手当	火葬場に勤務する職員	火葬作業に従事したとき	日額 1,500円
		現場責任者	月額 3,000円
用地取得等交渉業務従事手当	用地取得等の交渉事務に従事する職員	その業務に従事したとき	日額 300円
危険を伴う業務従事手当	地上7m以上、地下3m以上の高所、深所及び下水道管渠内で業務に従事する職員	その作業に従事したとき	日額 300円
道路補修等業務従事手当	交通を遮断することなく行う道路維持補修に従事する職員	その作業に従事したとき	日額 300円
		道路班長	月額 3,000円
		道路副班長	月額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	120,379 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	183 千円
支給実績(21年度決算)	129,883 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	194 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)	
扶養手当	(1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外の扶養親族 ①1人につき 6,500円 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について 11,000円) ②満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額 1人につき 5,000円加算	同		65,553 千円	214,224 円	
住居手当	借家、借間 家賃12,000円以上23,000円以下 家賃23,000円を超え55,000円未満 家賃55,000円以上	家賃額-12,000円 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 27,000円	同		28,700 千円	89,687 円
	持家	2,500円	異	国は支給なし		
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃等相当額が55,000円を限度として支給	同		43,979 千円	76,221 円	
	自家用自動車等利用者 (片道) 以上 未満 2km～4km 3,000円 4km～6km 4,100円 6km～8km 4,900円 8km～10km 5,700円 10km～12km 6,500円 12km～14km 7,600円 14km～16km 8,900円 16km～18km 9,700円 18km～20km 10,500円 20km～22km 11,300円 22km～24km 12,500円 24km～26km 13,700円 26km～28km 14,500円 28km～30km 15,300円 30km～32km 16,100円 32km～34km 17,300円 34km～36km 18,500円 36km～38km 19,300円 38km～40km 20,100円 40km～45km 20,900円 45km～50km 21,800円 50km～55km 22,700円 55km～60km 23,600円 60km～ 24,500円	異	(国の距離区分) 以上 未満 2km～5km 2,000円 5km～10km 4,100円 10km～15km 6,500円 15km～20km 8,900円 20km～25km 11,300円 25km～30km 13,700円 30km～35km 16,100円 35km～40km 18,500円 40km～45km 20,900円 45km～50km 21,800円 50km～55km 22,700円 55km～60km 23,600円 60km～ 24,500円			

管理職手当	部長等(8級) 70,290円 課長等(7級) 52,956円 総括主幹 (6級) 41,480円 施設長等 (5級) 31,672円 施設長等 (4級) 29,560円	同		44,337 千円	561,227 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合 部長等 10,000円 課長等 8,000円 特定の施設長 6,000円	同		117 千円	29,250 円
休日勤務手当	勤務1時間当たり 給料月額×135/100	同		千円	円
宿日直手当	一般の宿日直 5,900円	異	4,200円	千円	円

※管理職手当については、19年度からの給与制度改革により、定額化となりました。

※平成22年7月から、管理職手当を減額しています。

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	1 円 (970,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	706,000 円 (760,000) 円	1,030,000 円/ 401,500 円	822,000 円/ 399,600 円
報酬	議 長	436,500 円 (485,000) 円	543,000 円/ 305,000 円	
	副 議 長	380,000 円 (395,000) 円	503,000 円/ 250,000 円	
	議 員	355,000 円 (360,000) 円	457,000 円/ 240,000 円	
期末手当	市 長 副 市 長	(22年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 2.95 月分		
退職手当	市 長	栃木県市町村職員総合事務組合に加入 (算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	副 市 長	1月につき給料月額×42/100	20 円	退職時
		1月につき給料月額×25/100	8,472 千円	退職時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

3 市長4月のみ給料1円、その他の月は873,000円

7 職員数の状況

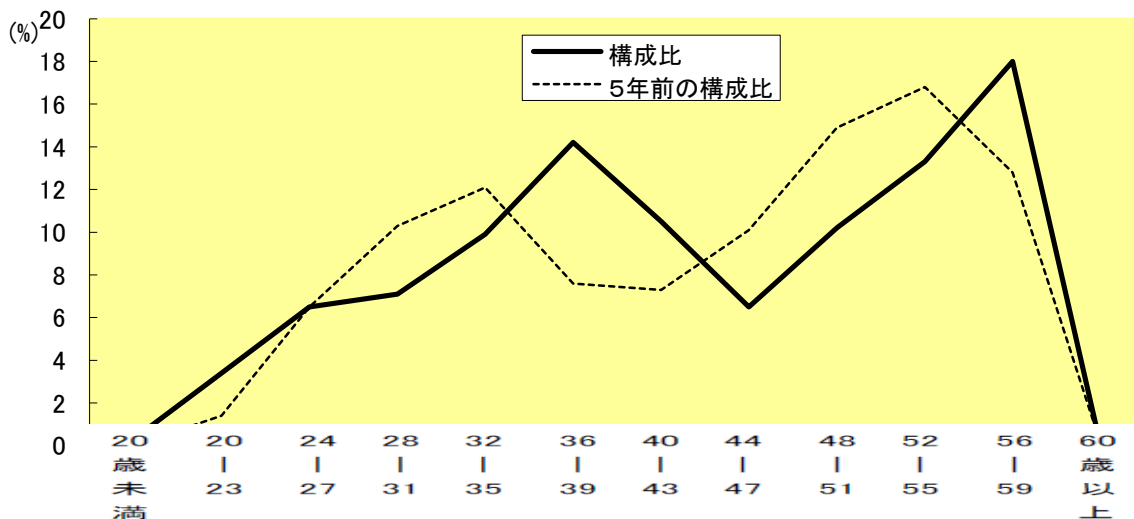
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議会	7	7	0	
	総務企画	131	135	4	事務量の増大に伴う人員増
	税務	41	41	0	
	民生	119	114	▲ 5	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	衛生	37	32	▲ 5	可燃物収集運搬業務の民間委託
	労働	6	5	▲ 1	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	農林水産	41	36	▲ 5	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	商工	14	10	▲ 4	温泉施設に指定管理者制度を導入
	土木	73	74	1	事務量の増大に伴う人員増
	計	469	454	▲ 15	<参考> 人口一万人当たり職員数 61.61 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.77 人)
教育部門	139	133	▲ 6	学校給食調理業務(2校)を民間委託	
小計	608	587	▲ 21	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.66 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.21 人)	
公営企業会計等部門	水道	12	10	▲ 2	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	交通	0	0	0	
	下水道	17	15	▲ 2	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	その他	33	35	2	事務量の増大に伴う人員増
	小計	62	60	▲ 2	
合計	670	647	▲ 23	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.80 人	
		[729]	[729]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	2人	22人	42人	46人	64人	92人	68人	42人	66人	86人	116人	0人	646人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	495	479	474	468	469	454	91.7
教育	164	168	162	156	139	133	81.1
普通会計計	659	647	636	624	608	587	89.1
公営企業等会計計	66	65	62	64	62	60	90.9
総合計	725	712	698	688	670	647	89.2

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあたっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 1,334,607	千円 55,858	千円 74,894	% 5.6	% 6.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 11	千円 44,763	千円 3,752	千円 15,401	千円 63,916	千円 5,811

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、23年3月31日現在の人数です。
 3 市町村平均には、政令指定都市は含まれていません。

イ 特記事項

- ・平成22年7月から、管理職手当を減額しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
大 田 原 市	38.1 歳	339,114 円	484,212 円
市町村平均 (政令指定都市を除く)	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		大 田 原 市	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,400 千円		1,391 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～15%		役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

水 道 事 業			大 田 原 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	15,436 千円	25,345 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
大田原市	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)	－ 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	－ 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	－ %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	1,820 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	165 千円
支給実績（21年度決算）	1,595 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	133 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)	
扶養手当	(1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外の扶養親族 ①1人につき 6,500円 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について 11,000円) ②満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額 1人につき 5,000円加算	同		1,792 千円	199,111 円	
住居手当	借家、借間 家賃12,000円以上23,000円以下 家賃23,000円を超え55,000円未満 家賃55,000円以上	家賃額-12,000円 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 27,000円	同		447 千円	63,857 円
	持家	2,500円	同			
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃等相当額が55,000円を限度として支給	同		889 千円	88,910 円	
	自家用自動車等利用者(片道) 以上 未満 2km～4km 3,000円 4km～6km 4,100円 6km～8km 4,900円 8km～10km 5,700円 10km～12km 6,500円 12km～14km 7,600円 14km～16km 8,900円 16km～18km 9,700円 18km～20km 10,500円 20km～22km 11,300円 22km～24km 12,500円 24km～26km 13,700円 26km～28km 14,500円 28km～30km 15,300円 30km～32km 16,100円 32km～34km 17,300円 34km～36km 18,500円 36km～38km 19,300円 38km～40km 20,100円 40km～45km 20,900円 45km～50km 21,800円 50km～55km 22,700円 55km～60km 23,600円 60km～ 24,500円	同				

管理職手当	課長等(7級) 52,956円 総括主幹(6級) 41,480円	同		596 千円	595,755 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合 部長等 10,000円 課長等 8,000円	同		— 千円	— 円
休日勤務手当	勤務1時間当たり 給料月額×135/100	同		— 千円	— 円
宿日直手当	一般の宿日直 5,900円	同		— 千円	— 円

※管理職手当については、19年度からの給与制度改革により、定額化となりました。

※平成22年7月から、管理職手当を減額しています。